ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

これまで発表された主な適用除外措置およびその延長措置については、以下を参照。

- 対米追加関税の適用除外制度に関する手続きの詳細や申請対象品目リスト(<u>2019 年</u> 5月31日記事参照)
- 第1期第1弾適用除外品目リスト・16品目 (<u>2019年9月12日記事参照</u>)、延長措置 (<u>2021年1月4日記事参照</u>)
- 第2期第1弾適用除外品目リスト・65品目 (<u>2020年2月27日記事参照</u>)、延長措置(<u>2021年3月3日記事参照</u>)
- 第 2 期第 2 弾適用除外品目リスト・79 品目 (<u>2020 年 5 月 18 日記事参照</u>)、延長措置 (<u>2021 年 5 月 21 日記事参照</u>)
- 適用除外(市場化買い付け)措置の申請対象リスト・696 品目(<u>2020 年 2 月 26 日</u> <u>記 事参照</u>)